

東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討について

宮城県震災復興・企画部
震災復興推進課

1. 目的

東日本大震災から6年が経過した現在、本県は未だ復興の途上であり、被災地ではなお継続した支援が必要とされているが、被災地以外の地域においてはマスコミ等で取り扱われる機会が極端に減少しており、震災の記憶の風化が懸念されている。

そうした中で、これまでも県・市町・教育機関・民間団体等がそれぞれの立場から、震災遺構やアーカイブ、語り部など、様々な形で東日本大震災の記憶・教訓の伝承に取り組んでいる。

こうした多様な取組主体と連携し、情報発信を行うことで、震災記憶の風化防止に加え、東日本大震災の発災後の対応やその復旧・復興により得られた数多くの経験や教訓を次代に継承するとともに、今後の震災対応等に活かしていこうとするもの。

2. 取組概要

東日本大震災の記憶や教訓を次世代に継承するとともに、今後の震災対応等に活用するため、復興に向けた取組の連携や情報発信を一元的に行えるよう、伝承のあり方に関する調査・検討を行うもの。

(1) 市町村会議

県内での取組情報を共有化するとともに、震災の記憶・教訓を伝承するためのあるべき姿を検討するもの。

6回程度開催（予定）

(2) 有識者会議

県内外の有識者から震災の記憶・教訓の伝承のあり方に関して意見を徴するもの。

有識者等 10名程度、6回程度開催（予定）

3. 主な検討事項

- (1) 東日本大震災の記憶・教訓の伝承の必要性（共通認識化）
- (2) 県内での伝承の取組の情報共有
伝承・メモリアル施設、アーカイブ、記録誌、語り部等
- (3) 震災の記憶・教訓を伝承するためのあるべき姿【宮城モデル】の構築
伝承組織の要否、ネットワークの構築（ハード・ソフト両面）
- (4) 今後の取組方針・スケジュール

4. 今後の予定

- ・市町村会議及び有識者会議における検討（8月～平成30年3月）
- ・伝承のあり方検討の方向性取りまとめ（平成30年3月）

東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議の議論の概要

宮城県震災復興・企画部
震災復興推進課

1 震災の記憶・教訓の伝承の理念の検討

- 東日本大震災で多くの犠牲者を出してしまった宮城県として、震災の記憶・教訓を広く全国や世界、そして次世代に伝え続けていく。
- 県全体で震災のみならず過去の災害を振り返り、災害の記録や記憶を集約し、未来に起こり得る災害において、同じ犠牲と混乱を繰り返さない覚悟を持つ。
- 県、市町村、民間団体はもとより、県民すべてが同じ意識を共有して震災の記憶・教訓を発信・実行していく。
- 宮城の地域特性（自然、歴史など）を理解した上で、震災の記憶・教訓の伝承を行う。
- 防災・減災の地域文化を創造する。

2 震災の記憶・教訓の伝承の基本的な考え方について

① 伝承の対象（「誰に」）

東日本大震災の被災地のみならず、県内外、海外といった「空間軸」上の伝承対象と、過去から未来に向けた「時間軸」上の伝承対象に向けて伝承する。

② 伝承の内容（「何を」）

東日本大震災で被災した方々の体験・経験・想いをしっかりと受け継ぐ。また、復旧・復興過程も含め、今回の東日本大震災で得られた教訓、その中で得られた知見などを、多くの人のニーズに応じた内容で伝承する。

③ 伝承の方法（「どのようにして」）

震災遺構・伝承施設などのハードや、語り部・アーカイブなどのソフトの取組と、その組み合わせで、防災学習や地域活動、来訪者への対応などを通じて、伝承するとともに、災害時の支援によって伝承する。

④ 伝承の主体（「誰が」）

東日本大震災の経験の有無に関わらず、行政、団体、すべての県民が各々の役割を担い、主体となって伝承する。

また、県外・国内外からの震災情報対応の一元的窓口機能や語り部・震災遺構等のネットワーク化とマネジメントを安定的に継続するためには、官民連携の中間支援組織の立ち上げを検討する必要がある。

3 震災の記憶・教訓の伝承のあるべき姿について

※2の①～④の部分のうち③伝承の方法（「どのようにして」）部分の抜粋

(イ) 伝承の取組

【1. 個別の取組】

(a) 震災遺構・伝承施設

- ・各市町での施設整備・運営，石巻南浜津波復興祈念公園（国営追悼・祈念施設）の整備
- ・共通映像の作成と各市町で保有している映像の共通利用

(b) 語り部・アーカイブ

- ・語り部活動，今後の担い手確保・育成 ⇒特色ある語り部の育成（画一でない）
- ・各市町のアーカイブ整備，マスコミ・大学等でのアーカイブ，⇒一元的・一体的な情報発信手法，アーカイブのコーディネート

【2. 取組の組み合わせ】

(c) 防災学習・観光・視察研修

- ・教材作成，教員養成・研修
- ・被災地視察，ボランティア，地域住民との交流
⇒来訪者のニーズへの対応，プログラムの用意，相談窓口

(d) 地域活動

- ・自主防災組織連絡協議会等の地域での活動（大人の参加，企業の参加）

【3. 連携・ネットワーク】

- ・（a）～（d）の取組の連携・ネットワーク化，ネットワーク・マネジメント機能
⇒震災遺構・伝承施設のネットワーク形成・ネットワークのゲートウェイ機能・拠点
⇒周遊するための相互紹介
⇒国営追悼・祈念施設との関わり方
⇒情報の受発信 ⇒取組主体の連携・担い手育成確保
⇒アーカイブの連携・コーディネート
- ・ネットワーク・マネジメント，情報の受発信と相談窓口を運営する組織